

教育委員会 11月定例会会議録

日 時 令和6年11月14日(木) 午後2時30分から午後3時43分まで

場 所 総合教育プラザ63会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	北 爪 麻衣子		

(事務局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学 務 管 理 課 長	後 藤 弘 史
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
前橋高等学校校長	高 野 裕 史	生涯学習課長	佐 藤 由 美 子
教育支援課長	安 藤 尚	図 書 館 長	齋 藤 明 子

教 育 長	これより前橋市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。
教 育 長	10 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
教 育 長	総括的報告 4 点ご報告いたします。 まず 1 点目は教育福祉常任委員会についてです。10 月 22 日 (火) に教育福祉常任委員会が開催され、令和 6 年度前橋市教育文化功労者表彰について表彰される方のご案内をさせていただきました。2 点目といたしましては、日本語指導スタートアッププログラム (JSP) についての事業の内容などをご報告させていただきました。本日の朝の上毛新聞にも大きく取り上げて頂きましたけれども 11 月 1 日より開始をいたしました JSP プログラムは受講生、そして学校の先生方からも大変好評であります。入国して間もない子どもたちがスムーズに学校生活に馴染んでいけるようにこのプログラムを今後もブラッシュアップして参りたいと考えています。 2 点目といたしましては、学区別教育懇話会についてです。この 1 か月で第 7 学区、第 3 学区、第 2 学区の 3 つの学区で教育懇話会が開催をされました。それぞれ第 7 学区に渡辺委員さん、第 3 学区、第 2 学区に畠山委員さんにご出席をいただいております。後ほど感想等を伺えればと思います。 3 点目といたしましては、令和 6 年度の群馬県都市教育長協議会第 3 回定例会が高崎市役所で開催されました。群馬県、そして国に人員要望、予算要望等を提出させていただいており、その報告がございました。そして私からは、会の副会長として田中会長の代理として出席した群馬県教員人材総合支援協議会の出席報告をさせていただきました。子どもたちの学びとともに教職員のウェルビーイングを高めながらしっかりとした研修をして、教師としての成長を続けるためにどのような研修が必要なのかということを検討する会議でした。キャリア段階に応じて必要な研修がしっかりと受けられるように今後計画に落とししていくという話になりました。

4つ目は、教育文化功労者表彰式が11月6日に行われました。こちらには渡辺委員さんにご出席いただきましたが、長らく前橋市の文化、教育に大変ご貢献のありました皆様を非常に厳粛な中で表彰させていただきました。教育の方に携わってくださっている方に引き続きのご貢献をお願いさせていただきました。

その他として、この秋は多くの行事を順調に開催することができています。児童生徒音楽会や図書館開設50周年記念事業、そして駅伝大会の市大会、県大会です。県大会では荒砥中学校の女子チームが見事県で優勝して全国大会出場を果たすこととなりました。

また地域でも文化祭がたくさん開催され、大胡ではウィンドミルフェスティバルなども開催されて様々な年齢の方々が一堂に集まってお互いの学びを深めているような場面が多くみられました。

その他、私たち前橋市教育委員会は県教委との連携を非常に強くしようと考えております。群馬県教育ビジョン、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」、エージェンシーという考え方を0歳から18歳まで、しっかりと軸の通ったものにするために、県教委と市教委で一緒になって学校現場等を視察しています。過日は市立まえばし幼稚園を、県の平田教育長をはじめ幹部の皆さんにご視察をいただきました。改めてエージェンシーまたは主体性というものは生まれながらにして人は持っている、これをいかに引き出していくかが教育の大変重要な部分であるということ、県と市で新たに認識した次第であります。こども一人一人がエージェンシーを発揮する自立した学習者となるような環境づくりを私たちは目指していきたいと思っております。

今後も伝統芸能大会など様々な行事が予定されています。教育委員の皆様にも是非ご参加をいただければと思っております。

以上でございます。

報告1 令和7年度市立幼稚園の年少児入園申込状況について

教育支援課長

資料1 ページをご覧ください。

本市の市立幼稚園2園の令和7年度新入園児募集期間は、令和6年9月2日から10月15日までとしてまいりました。

令和7年度の年少児の入園申込状況は、10月31日現在、まえばし幼稚園8人、おおご幼稚園3人でございます。2園とも、まだ定員に達しておりませんので、4歳児以上も含めて、引き続き、募集を続けていきたいと思っております。

教 育 長

私から1点、教育支援課長から1点報告がありましたが、まず私の総括的報告の学区別教育懇話会についてですが、第7学区にご参加をいただきました渡辺委員さんに感想などをお話いただければと思っております。第7学区では、人とのかかわりが希薄になった中で孤独になっている家庭に対して身近な人がどのように関わればよいのか、というテーマでした。

渡 辺 委 員

10月16日に大胡公民館で行われた第7学区の懇話会に参加させていただきました。「保護者の孤立」というのがテーマでした。それに対してPTAとしてできること、学校でできること、家庭内でできること、ということ、3グループに分かれて、それぞれその3つのできることを話し合う内容でした。

まず気持ちが一番暖かくなったのは会場の設営をしてくださっている大胡小のPTAの本部の方たちのウェルカムな姿勢でした。話し合いがとても気持ちよく進めることが出来た背景には、笑顔で迎えて、受付を通してくださり、会場づくり等をしてくださったPTA本部の方たちのおかげがあったと思います。話し合いそのものも第7学区のPTA会長さんたちがそれぞれ進行の役目や発表の役目を担って下さったので、話し合いもスムーズに進んだと思いました。

話し合いの結果とするとPTAとして出来ることとしては、PTAという組織の運営自体が、今、保護者の方が仕事等があって活動しにくくなっている中で何が出来るのかと言ったときに、PTAが地域と一緒にイベントをやる、あまり大げさにならないように学校の懇談の後で雑談の場を設けたりする、集会があった時にガムテープで名札を付けて名前で呼べるような状況にするとより親しい関係作りができるのではないか、など具体的な案が話し合われた様子がありました。

学校としては、おたよりの出し方をすぐるなどを使って工夫する、外部機関と連携する、というような案が出ていました。学校として出す情報を、保護者が選べるように開示していくというのも大事なのではないかとというようなことが伝えられていました。

家庭では、まず基本は家庭でのコミュニケーションが大事で、例えば家庭の中で他の家の良くないお話を親同士でしたとすると、それがこどもに伝わりこども同士の関係性になったり、あるいはこども同士の関係性が親に影響したりということがあります。やはり家庭の中で話し合う内容も否定的な話ではなく、建設的な話だったり楽しい話だったりを家庭の中でコミュニケーションしていくことが大事ではないかというのが語られていました。

いずれにしてもPTAとしてできること、学校できること、家庭内でできることは別々にあるのではなく、繋がっているということも各グループの発表の中から複数出てきました。

教 育 長

ありがとうございました。

この第7学区の一番最後の渡辺委員さんからの講評の中で、孤独になった家庭に対して積極的に色々関わっていくことがとても大事だけど、決して無理やりではなく、私はあなたを受け入れているというサインを常に出しておくこと、また相手の状況に合わせてそのサインを出しておくことが大事だというようなお話をされたかと思います。それに対して本当に多くの保護者の方が非常に頷いていらしたのが印象的でした。

第3学区、第2学区には畠山委員さんにご参加をいただいております。

第3学区では2つテーマがございまして、1つ目が「災害からこどもたちを守るための防災対策」、2つ目が「こどもたちや学校を支えるPTA活動とその在り方について」という全く違う2つのテーマでした。

そして第2学区の方では5つのグループごとに全然違うテーマを話し合うという教育懇話会でした。「多様性」、「グローバル社会」、「ネット社会」「児童生徒間のトラブルの対応をどうするか」「事故・事件回避の大切さについて」と参加者がどれを自分が話し合いたいかという所で5つのグループに分かれて意見交換を行いました。

この2つの教育懇話会にご参加をされた感想等を畠山委員さんお願いできますか。

畠山委員

懇話会に出るのは今回で3回目となるのですが、それぞれの地域、年によってもPTAの皆さんの熱量や雰囲気は全然違うというのが感想です。

今回参加させていただいた中で第2学区では色々なテーマでしたが、PTAの皆さんはとても熱心に企画段階から一生懸命考えられて、今回の会議は作られたのだという感じが伝わってくるようなものでした。去年もまた凄く熱量が高いPTAの皆さんがいる懇話会で「これから飲みに行ってきます」と言いながらワイワイしている感じがして、すごく良いと思いました。

私が少し心配だったのは第3学区のPTAの皆さんが、どちらかというところすごく負担感を感じながら懇話会自体を企画されているのが伝わってきたことです。本当にPTAが熱心にやっつけようとする所もあってそこは良いと思うのですが、やはり大変な状況でやっつけようとするPTA活動というのもあり、市PTA連合会の会長さんも、「PTAの活動というものを本当に見直さなければいけない。どうあったら良いのかを時代に合った形で見直していかなければならない。」とおっしゃっていました。そこは本当にこれから教育委員会ももちろん学校地域も真剣にこの問題を考えなければいけないのではないかなという感じがしています。

そのようなことがあったので私はカナダの友人にカナダはどのように活動しているのか聞いてみました。やはり保護者会のようなものがあって、親同士が運営するのですが、基本ボランティアで積極的な人がやるそうです。色々な人を集めていって学校に交渉しに行ったり、寄付でのお金集めから全部やっています。楽しいからやっているという感じでやりたくないという人はあまりなくて、活動は凄く楽しいとのことでした。

なぜ日本では楽しくなくなってしまうのかという理由を私なりに考えてみると、やはり形式にこだわりすぎているのではないかなと思いました。伝統や、前にやっていたものをそのまま受け継がなければならないといった事がプレッシャーになり、保護者の楽しさやその活動への喜びみたいなものに繋がらなくなってしまう、やらされている感みたいになって「もうPTAやりたくないです」「当番回ってこないように」と言った雰囲気になっているのではないかなと思うと、楽しさというのはどのように出したら良いのかというのをカナダの話聞きながら少し思ったところです。

これから懇話会の在り方も含めて、もっと自由に色々と考えて良いような気もしますし、それぞれの地区で色々な保護者のエージェンシーを使ってアイデア、創意工夫みたいなものを出して楽しくやれるような場を作っていけるとPTA活動はもう少し楽しくなるのではないかなと感じました。

教育長

皆様方はもちろん負担もありながらも色々企画をしてくださっていて、それぞれの学校がこうすれば皆さんと一緒に情報共有ができるのではないかなという感じでずっとやってきていると思います。ただ前年と同様にするというのではなく、それぞれ地区または学校でどこかでしっかりと見直しをしていただくという事は大事だろうと思うし、教育委員会としてそれを後押しできることがあれば後押しをしていく必要もあるの

かという風に思いました。

ありがとうございました。

総括的報告については以上で終了したいと思います。

教育支援課長から報告がありました市立幼稚園の年少児入園申込状況についてご質問があればお願いをいたします。令和5年度まえばし幼稚園が10名だったのが令和6年度倍になって21名まで増えて、このまま増えていくのかと思っていましたが、現在のところ8名、おおご幼稚園につきましては令和5年度13名から令和6年度14名と少しずつではありますがまた増えていくのかと思っていましたが、今のところ3名にとどまっているという状況です。この件についてご意見等ありましたらお願いをいたします。

北爪委員

私自身大胡地区が生活圏内なので、例えばスーパーやホームセンターなどによく行って大胡の地域の方と接することもあるのですが、とにかく若い世帯が増えているという印象があって、こども連れの方も1人ではなくて、2人や3人のこどもを連れている世帯も多いという印象がある中で、おおご幼稚園の年少児入園申込状況が3人というのは、やはり群馬県はかかあ天下なので共働きなどそういった事が関係しているのでしょうか。

教育長

この減少の要因について考えられることをご説明いただけますか。

教育支援課長

昨年より減っているという事でも私どもも少し分析しました。

まず例年は兄弟関係があってその弟・妹が入園するという数が一定数ございました。昨年度であればまえばし幼稚園は11名、そしておおご幼稚園が5名、そういった兄弟関係で入園するという事がございましたが、今年度につきましては今までの申込の中でまえばし幼稚園は対象になるお子さんが2名のうち2名が申込をされて、おおご幼稚園は4名のうち3名が申込まれております。兄弟関係が少ないということがまず一つの要因であると分析しています。

もう1つの要因として、受け入れ時間が幼稚園としては基本9時から14時の時間帯となっております、そのあと預かり保育もしてはいるのですが、まえばし幼稚園で16時半、そしておおご幼稚園では17時という事になっております。周辺の市立保育所または私立保育園、こども園と比較いたしまして短時間というのが影響していると思われま。

それに加えまして長期休み中の預かり保育も期間が短かったりという事もありまして、共働きやフルタイムでの就業されている保護者の方にとっては入園先として候補にするのが難しくなっている状況にあるのかと思います。

3つ目として、2番目と関わってはおりますが、前橋の保育施設の中で3歳を経過した4月から幼児教育を行う募集をかけているのは、市立幼稚園2園と私立幼稚園1園の3園のみとなっております。他の保育園、こども園についてはその前から募集または受け入れをしているという現状がございます。そういった中で保護者の中には3歳の誕生日になったらすぐに入りたい、その前に入りたいという要望があるということについてはすでに3歳の4月になる前に保育園、こども園等を選んでそちらの方に行ってしまうという事もあると思います。

また大胡地区ですが、小学生の人数は非常に多い状況だと思うのですが平成30年ごろをピークとして少しずつ減少している傾向があり、今の幼稚園に通うお子さんについては5年前よりもかなり減ってきているという状況でございます。一応分析ですがそういったところをこちらの方では確認させていただきました。

奈良委員

入園希望者の数などはこの資料でわかったのですが、過去を見ても、令和6年度の在園数を見ると定員の50%を超えているのがまえばし幼稚園の年長児31名で、他は30%くらいだと思います。そうなりますと、特に預かり時間など課題が少しずつ見えていると思います。今の時代共働きが当たり前でそこを社会全体で応援していこうという状況になっていきますし、そういうことも頭に置きながら、時代に合った幼稚園の在り方が必要になると思います。また園児にしても、多くの友達とふれあいながら喧嘩したり、仲よくしたり、遊具にしても取り合ったり、順番を待ったりといった色々な体験が教育だと思うのですが、家でも兄弟が少なく、幼稚園でも人数が少ないと、そういう経験が少なくなってしまうのではないかという心配もあります。その両面からぜひ今後の方向についてはさらにいろいろ加速をしながら現代にあった公立の幼稚園の在り方を検討して頂ければありがたいと思います。

指導担当次長

教育長総括的報告にあった通り、前橋市の幼児教育というのはまえばし幼稚園、おおご幼稚園非常に質の高いものを行っている、色々なところから聞かれます。遊びという中で人生の中で本当に必要な非認知的な能力を育み、文科省の教育要領にのっとった幼児教育がまえばし幼稚園、おおご幼稚園で非常にしっかりと行われています。その部分も大切にしていきたいながらも、尚且つ社会状況の変化で保護者の状況も変化していき保育所のニーズが高まっている中で、0歳から6歳までの前橋中のこどもたちが、どんな状況であっても質の高い保育や幼児教育を両方とも受け入れられるような状況をなんとかこれからの検討会の中で模索をしていくことが必要ではないかと思いました。教育委員会だけでなく、こども未来部とも連携しながら、これからも0歳から6歳までの全てのどんな状況のこどもであっても質の高い幼児教育や保育を受けられる状況をこれから考えていくことを検討会の中でやっていきたいと思います。

教育長

入園児が少なくなって、令和5年度末に宮城幼稚園が閉園をしましたが、その時に、長い伝統の中培われてきた宮城幼稚園の教育ではあるけども、やはり社会性を育てるという幼稚園を考え、こどもの育ちというところに焦点を当てていただいて地域の方も分かったという風におっしゃっていただいた経緯がございます。宮城の方からも大胡の方に来ていただいている、おおご幼稚園は大胡東幼稚園と平成29年に統合して少し規模は保っていましたが、やはり少なくなっているという状況です。本当にこれからは奈良委員さんのおっしゃったように在り方検討を加速させてその方向性を出していかなければいけないと考えております。その中で、幼稚園がやっているのが幼児教育ではなくて、どこに通うこどもであっても0歳から6歳までのこどもたち全てに学び、教育が必要だと考えています。

市立幼稚園で培ったものを全ての保育園、保育所、こども園にしっかりと

と広げていけるようにしていきたいと思います。そういう事も含めまして市立幼稚園の在り方を今後大きな視点で少し大きな変化を考えていかなければならないと思っています。

渡辺委員 数という所と、公立だから私立だからという何か脈絡があるのか、他市の周りの様子などが分かりましたら是非教えていただきたいのですが。

教育支援課長 本市だけでなく、全てではないですが群馬県全体がどのようになっているのか幼児教育センターの方で調査しましたが、全体的にはやはりこどもの数の減少により統合あるいは廃止を進めている自治体が結構あるということでした。

その中でも継続という形をとっているところで言うと、高崎市や伊勢崎市は市立幼稚園を継続していきたいという方向で動いていらっしゃる。伊勢崎市については特に継続に向けて預かり保育の時間を確保することであったり、給食を提供するという事を進めているということがあります。

廃止という選択をした自治体については、太田市に1園残っているのですが令和7年度末で廃止する方向で今動いています。それ以外に統合や再編成という形で進められているのが、桐生市や館林市で、館林市については8園あった幼稚園を再編成して5つのこども園に移行するというような動きでもう今年度動き始めています。

どこの自治体においても園児の減少に伴ってどういった形が良いのか、その自治体において在り方を検討して進めているという事があるかと思いますが、前橋市にとってもその在り方というのをしっかり考えながら進めていきたいと思っています。

渡辺委員 ありがとうございます。

色々な市によって違いがあるというのも今伺いして分かりました。先ほどの教育長のお話で前橋市らしく次の形を考えるという事もとても希望を持てる話だと思いますが、現在2つがオープンしている以上、通っている皆さんの豊かさは維持していかなければならないと思うので、どういう風に維持していくか、高めて行くか、という事をせざるを得ないと思います。次どうしていくのかということについてさらにスピードを上げて決めて判断して動けるような状況が起こると良いと願っています。

教育長 人数が1桁になってしまっている状況をしっかりと見据えて新しい策を考えていきたいと思っています。

畠山委員 先程指導担当次長からもお話がありましたし、私も県教委の方から「まえばし幼稚園に実際に視察に行ってみて、こどもたちが自分やれるところはしっかり待つし、ギリギリのところまで手出しをしないというセンスがまえばし幼稚園の先生たちは凄い」という話を聞きました。

先程保護者の働き方の問題があって時間的な課題があるとは思いますが、一方でまえばし幼稚園のこの指導の魅力がどこまで保護者に伝わっているのかというのを改善していくと人数が増えるものなのか、やはり時間的なものがあるからいくらPRしてもどうしても伸び悩んでしまうものなのか、その辺の感触というのはどのような感じなのかお聞かせい

ただければと思います。

教育支援課長

やはり魅力の発信というところで、結果は別としてまだ足りないところがあるのかではないかということは私も感じていまして、保護者や入園の対象になる保護者に来てもらう機会を与えたり、また広報の仕方など色々な形で魅力を発信していく必要があるかと思っています。

ただ委員さんがおっしゃられたように魅力をお伝えして、いざ入園となったときにやはりその後の選択肢の中にどうしても先ほどの時間の課題というものが残ったというのを過去に数件お聞きしたことがございますので、預かり保育の時間の延長も含めて長期休み中は預かり保育の見直しも含めてそういった改善を一緒に考えていければという風に思います。

教 育 長

まえばし幼稚園、前橋の幼児教育が持っている魅力というのは非常に素晴らしいものがあって、それをどうやって発信していけば良いのかというのを私たちも悩んでいるところでまたアドバイスいただけたらと思います。

他になれば、以上で質疑は終わります。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第25号及び第26号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第25号及び第26号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第25号及び第26号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第27号を議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第27号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

議案書の15ページをご覧ください。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、市長に取得の申出を行う教育財産（土地）は、1の対象物件に記載の土地です。

場所は、前橋市後閑町33番1、面積は617㎡でございます。

2の用途についてですが、上川淵公民館の駐車場用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、16ページの「位置図」をご覧ください。

①・②の2筆の土地は駐車場用地として購入する予定で事務を進めておりますが、②の土地所有者より、③の土地の寄附の申し込みがあったた

め、上川淵公民館の駐車場用地として取得しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第27号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第27号について可決いたします。
日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 教育委員会の12月定例会でございますけれども、16日月曜日午後2時30分から、総合教育プラザ63会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の1月定例会につきましては、1日14日火曜日午後2時から、総合教育プラザ23会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、12月、1月の行事予定です。

その他2 前橋市高校生模擬議会の開催について

前橋高校事務長 資料19ページをご覧ください。

高校生模擬議会は、1趣旨に記載のとおり、前橋市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として開催するもので、今回が6回目の開催となります。

2開催日程・場所ですが、令和6年12月19日(木)、前橋市議会議場において、3回に分けて実施する予定です。

3出席者は、本校第2学年生徒全員の236人及び、記載の方々の出席を予定しております。

4各回の流れについては、資料記載の内容を予定しています。なお、1回の時間は計45分です。

5質問形式は、前橋市議会代表質問の形式(一括質問一括答弁方式)に準じて実施する予定です。質問者1人の質問回数は1回、質問時間は答弁を含めて概ね5分以内です。

また、生徒は議場と傍聴席に分かれて着席の予定です。

6傍聴・報道対応は、資料記載のとおりです。教育委員さんにおかれましては、傍聴席で傍聴していただければありがたいと存じます。

7その他ですが、今年は、前橋市役所の組織構成を生徒へ提示し、広い視点で質問が出るように取り組みました。

当日の質問内容については、現在、各クラスにおいて作成中でございます。

その他3 令和6年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

資料の20ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

議題である提言の提出に向けて、学務管理課から学校運営協議会の内容、生涯学習課からコミュニティセンターの概要及び公民館運営審議会について説明を行い、その後、2班に分かれてグループワークを行い、公民館・コミュニティセンターと学校の連携協働について、委員のみなさまから多岐にわたるご意見をいただきました。

グループワークの中での委員さんからの主な意見をご紹介します。

学校が必要としていること、地域が必要としていることをマッチングし、学校運営協議会の中で熟議することが必要

学校と連携するうえで、学校の授業の中で実施するもの、学校の外で実施するもの（公民館事業等）を精選すること。また、公民館事業が学校の教育課程を意識して実施できると、さらなる連携が図れるのではないかと。

現在のコミュニティ・スクールの取組を見える化すること、整理すること、計画をきちんと整備することが大切。

などのご意見をいただきました。説明は以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、12月16日（月）午後2時30分ということでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、12月の定例会については、確認させていただきましたとおり決定します。

また、1月定例会については1月14日（火）午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、1月の定例会については、確認させていただきましたとおりお願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

教 育 長

市立前橋高校の校長先生にお越しいただいているので、高校生模擬議会で生徒に期待している事を一言でお話いただけますか。毎年やっていたいっているのですが意義というものをどのように捉えられているのでしょうか。

前橋高等学校校長

高校生模擬議会につきましては前橋市と本校が連携をしまして本校の探究活動の一部として位置付けています。第6回目を向かえて、以前は前橋駅北口のアクエル前橋の高校生学習室をここで提案して実現させたというような実績がございます。

本校の探究が1年次にまず前橋の街なかや企業リサーチをして前橋市

の課題を見つける、2年次に模擬市長選や模擬議会を開催してそれを提案するという流れになっています。ここ最近では活性化を食のイベントとかお祭りとかそういったものに傾向してしましまして、今年度についてはもう少し色々な分野で考えるというようなことを生徒の方には課題として与えております。せっかく前橋市の幹部の方々が来て討議をしてくださるところなのでそういったイベント関係だけではなくて、医療健康分野や教育福祉分野、あるいは環境、建設そういった幅広い分野をしっかりと生徒たちの探究学習で、自分で問題を提示する力、問題を提案する力をつけてもらう、あるいはその問題についてどうやって解決していくかというのを主体的にできるような問題解決能力をさらにつけていって欲しいと思っています。

議案作成につきましては毎年市議会議員の皆様にご協力をいただきまして、その作成方法から提案の仕方までレクチャーをいただいているところですが、今年度も10月3日に13名の市議会議員の皆様にご来校いただきまして生徒にレクチャーしていただきました。狙いとしては探究活動の一環とはいえ、自分がこの前橋の住民としてどのようなものを提案して、どうやってこの街を良くしていくのかというのを生徒一人一人に考えてもらいたい、そのために探究活動として位置付けていますので、そういったところを生徒に是非真剣に考えてもらって発表できると良いと考えています。

教 育 長 ありがとうございます。他にありますか。

畠 山 委 員 その他3の社会教育委員会議の件ですが、これはとても毎回有意義な会議だと思って拝見させていただいて、主な意見のところに出ている2つ目の丸のところの「学校と連携するうえで、学校の授業の中で実施するもの、学校の外で実施するものを精選する」と書かれていて、この外で実施するというのは、しかも「教育課程を意識して」と書かれているので具体的にどのようなアイデアがすでにあるのか、そのあたりのことがあれば聞かせていただければと思いました。

生涯学習課長 実際の実施例としては清里公民館で地域づくりとしての事業で行っている枝豆作りです。学校の理科の授業で植物の育て方として枝豆はどのように育つのかというのを取り上げ、公民館の事業の一環として地域の方も混ざって指導して頂いて枝豆の収穫をこどもたちと行い、最後に茹でてみんなで食べる。そのような取り組みによって連携させていくというのが有意義であると社会教育委員会議の中でもご意見をいただいています。

そういった広範囲のことも考えられると思います。

例えば天狗岩用水などは必ず社会科見学で見に行く状況だと思えます。そういった事を総社公民館の近くにございますので連携しながら休日に見に行けるような講座を開いたりなど幅は広げられると思うのでそういった教育課程を公民館でという繋がりをつくれたらということでご意見をいただいています。

畠 山 委 員 冒頭にPTAのお話をさせていただきましたが、そういった中で地域の方、あるいは保護者も巻き込みながら何かその活動に参加して、行ける

人が行くという形で良いような気がしますけど、そうやって子どもたちと触れ合いながら地域の活動の中の楽しさや面白さが醸成できていくような活動が期待できる部分だと感じましたので、ありがとうございました。

教 育 長 北爪委員さんも色々地域の中でご活動をされていますが、何か思うところはありますか。

北 爪 委 員 先程の親子のという意見のところがすごく響きました。私自身もしめ縄教室を公民館で毎年させていただいて、大人だけの教室ももちろん有意義な時間なのですが、宮城地区は親子で敢えて活動させてもらっています。最初はお母さんが自分が作ってみたいからという理由で参加するのですが、子どもたちと一緒にやっているうちに子どもたちはなんでも真剣に楽しくやっているので、そのような中で親子で協力して何かをすると最終的にはみんな笑顔で帰っていくのが印象的です。全員がそのような行事をできるわけではないですが、地域ぐるみでやっていけたらすごく良いことだと思います。

渡 辺 委 員 私もこの社会教育委員会議の報告はいつも興味深く拝見させてもらっています。そしてその意見もいつも豊かな内容が記載されていると思っています。社会教育の充実というのは、つまり市民の生活の充実、一生涯の充実、子どもの教育の機関だけではなく、市民の一生の幸福にもつながっていくものだと思うので、このように会議で語られたことなどが実現されていくという事が本当に着実に進められることを心から願っています。

教 育 長 生涯を通して学び続けられる前橋の教育というものがとても大事だと思っています。大事にしていききたいと思います。

教 育 長 他になれば、以上で質疑を終わります。
次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

【非公開議案】

総 務 課 長 **議案第 2 5 号 令和 6 年第 4 回定例会市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について**

前橋高校事務長
文化財保護課長
生涯学習課長 **議案第 2 6 号 令和 6 年第 4 回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について**

教 育 長 以上をもちまして教育委員会 1 1 月定例会を閉会いたします。
(午後 3 時 4 3 分)